

児童名	
-----	--

## 同意書

- ① 児童福祉法第24条の保育の実施に伴う保育料の決定のために必要があるときは、私および私の世帯員の課税状況につき、貴職において官公署に調査を囑託し、または、私もしくは私の世帯員の雇主、その他関係人に報告を求めることに同意します。
- ② 市民税の変更などにより、保育料が変更となった場合は、変更月にさかのぼって保育料を納付することに同意します。
- ③ 私の世帯について、申込み児童の他、兄弟姉妹について在園期間中の保育料未納がある場合は、継続入所及び新規入所できない場合があることに同意します。
- ④ 入所案内を読み、下記事項について理解しました。

保育所の入所基準及び入所期間について(入所案内1, 3ページ)

入所決定方法について(入所案内4ページ)

保育料の決定及び税の見直しによる保育料変更について(入所案内5ページ)

- ⑤ 支給認定申請・利用申込について

(1)支給認定申請に当たって、4月入所の場合は認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、支給認定証の交付は利用調整の結果とともに2月頃に通知いたします。

(2)申請内容や添付書類(勤務証明書等)に虚偽がある場合は、支給認定の取り消し及び保育給付の額に相当する金額の全部または一部を子ども・子育て支援法第12条に基づき徴収します。

平成 年 月 日

宮古島市長 殿

上記について、全てに同意し入所申込みをいたします。

(保護者署名欄)

住 所:宮古島市

氏名	続柄	氏名	続柄
_____ 印	(父・母)	_____ 印	(父・母)
_____ 印	( )	_____ 印	( )
_____ 印	( )	_____ 印	( )

### ※注意点

児童と同居している方(18歳未満除く)全員のそれぞれの署名・捺印が必要です。

(※同居とは、住民票の記載に関わらず、同一住所に居住している方となります。)